

研修等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 細 美 克 浩

下記のとおり、研修が終了したので報告します。

	会派代表者	小田伸次	経理責任者	藤井憲一郎
研修議員	掛田議員・国重議員・片岡議員・細美			
期 間	令和6年7月2日（火）			
研修先	別紙の記載			
研修用務	別紙に記載			
研修先講師	別紙に記載			
概要及び所見	別紙の記載			

復命

調査・研修報告 三輝会 細美克浩

日時:令和6年7月2日(火)

研修内容

研修日:令和6年7月2日(火)13:30~16:00

研修場所:三次市十日市西6丁目10-45 みよしまちづくりセンター

講師:自治体議会研究所 代表 高沖秀宣氏

○2024年 新人議員特別セミナーin三次

「議員の資質向上と議会運営の基本」

I 議会の役割、機能について講習

憲法93条の内容確認

地方自治法第89条の内容確認

議事機関として、重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使する。

議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。

II 議会運営の基本について講習

「二代表制」の内容確認

通年制議会の内容確認（藤枝市議会の凡例紹介）

通常議会の主なメリットとして、いつでも議会を開くことができる等5項目の内容説明

III 政策提案の原点について講習

予算修正、政策提言書等の作成、政策条例の提案について説明

IV 議員力、議会力の強化について講習

加須市議会基本条例の凡例紹介

V 政務活動費の活用について講習

政務活動費とは

地方自治法第100条の内容確認

議員の調査研究その他の活動に資するため。

VI ポストコロナ時代の議会運営について講習

① 議事機関としての機能は維持すべきだ

予算議案は議会が議決→補正予算議案の専決は本当に必要な場合のみ

② 多様性のある議会

女性議員が立候補しやすい環境の整備をすべき等

③ オンラインによる委員会の開催

災害の発生、感染症のまん延防止措置等のやむを得ない事由により

一般質問に限り、本会議でオンラインで行うことも可能

④ オンラインによる本会議の開催

取手市議会の実例紹介

⑤ 議員政治倫理に関する条例の制定

立川市議会議員政治倫理条例紹介